

---

《研究ノート》

## 音楽授業のユニバーサルデザインに向けて

— 音楽科の教師・研究者のための基本的な情報 —

阪 井 恵

---

### キーワード

音楽科、授業のユニバーサルデザイン、発達のアンバランス

### はじめに

本稿の目的は、発達のアンバランスや障害のある児童生徒の存在を前提とした、通常学級の音楽授業の在り方を考えるため、音楽科教育に携わる人に共有してほしい情報を提供することである。基本的に、通常学級の児童生徒は「誰にでも起こり得る発達上の問題が、グラデーションのように濃く出ているか薄く出ているか全く出ていなかったり」しているという意味で多様であるという見地に立っている。

私は近年、自分の現場（大学の授業）や、参観する小中学校で直面する事態を出発点に、「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な支援を必要とする児童生徒<sup>1</sup>」の問題の大きさを認識し、遅ればせながら発達障害に関する勉強をするようになった。また、明星大学の同僚である小貫悟教授、廣瀬由美子教授の活動を通じ、「授業のユニバーサルデザイン」研究に目を開かれ、通常学級の現場で実施されている多くの取り組みを知った。また、1980年代から「学びのユニバーサルデザイン（Universal Design for Learning）」を推進してきた米国のCenter for Applied Special Technology（CAST）の存在と活動概要を知り、同機関で研鑽を積んだ専門家のレクチャー・ワークショップを受ける機会<sup>2</sup>にも恵まれた。

本稿はそれらを通じて学んだ情報の概括である。内容的には、特別支援教育の専門家の目にはあまりにも後進的と映るに違いない。しかし教科教育——少なくとも音楽科教育研究の場では、専門家の意識・知識は私と大同小異であると思われる。情報を共有し、共に行動する同志を募っていきたい。

## 1. 音楽科の集団授業の難しさ

### 1-1. 音楽科授業における「個人差」と「つまずき」への認識

【1980年代まで】

集団での音楽授業においては、児童・生徒たちが授業のスタート段階でもっているかに見える、リズムや音程を合わせることの得意不得意、学習の遅速などへの対応が、常に課題であったはずである。古くは明治の半ばから、いわゆる「調子外れ」の実態に関する報告が存在しており<sup>3</sup>、歌唱についてはこの時期から個人差が問題視されていたことが分かる。

昭和戦後、授業で扱う活動分野が歌唱、器楽、創作、鑑賞と増え、高度成長期を迎えるに伴い、学校外での音楽学習歴の違い、接している音楽の違い、ひいては音楽に対する好みの違いを、どのように捉えて授業を組織するかが大きな課題になった。1970年代から、個人差に応じた指導のノウハウが指導者向け書籍や雑誌特集で取り上げられ、1980年代後半にピークを迎えている<sup>4</sup>。1986年夏号の『季刊音楽教育研究』が「特集：個人差を生かした音楽指導」を企画し、同年の日本音楽教育学会誌『音楽教育学』も特集で個人差対応を取り上げている。当時の議論を本稿の目的を踏まえて粗く総括すれば、以下のことが言える。

- ・「音楽科で身に付けるべき力は何か」が焦点化された論点になっていない。
- ・技術上の個人差はなくすことができ、嗜好をめぐる個人差は生かすことができる、という楽観が見られる。「学び方」に個人差があるという発想はまだない。
- ・児童生徒のつまずきの実態は現在とほぼ同様である。個別の対応に努力を重ねていた教師は勿論多かった。しかし、つまずきの発達の背景を捉える視角はまだなかった。

【1990年代以降】

1990年代に入ると、学習に関して医学研究を根拠にした文献が目立つようになる。国立特殊教育総合研究所（1995）の報告内容によれば、第4～6学年で歌唱に困難をしめす児童の割合は3.3%、鍵盤ハーモニカ、リコーダーの演奏に困難を示す児童は、各学年に平均7.2%在籍している。また「うまく歌えない」ことをめぐる研究は、医学、音声生理学において脈々と継続されており、村尾（1996）は欧米の研究者と共同研究を進めながら、「調子外れ」は治療次第で改善する「症状」であること、ただしこの問題は医学的にも文化的にもきわめて複雑であることを知らしめた。

1989年告示の第6次学習指導要領で、小学校音楽科には、従来とは方法を異にした創作活動「つくって表現する」が導入される。また1998年の第7次学習指導要領には「総合的な学習の時間」が導入される。学力保障の点から批判を浴びた「ゆとり教育」のピーク期である。この時期の音楽科教育研究には、個別のつまずきへの対応に取り組んだ目ぼしいものが見当たらない。代わりに「創造的音楽学習<sup>5</sup>」として、つまずきを目立たせず協働的に行える学習活動の開発が盛んに行われ、共有されていった。今後再評価が待たれる。

橋本里美（1996）は修士論文だが、発達障害児の在籍する学級を視野に入れて多岐にわたる学習の妨げ要因を扱っており、後続の研究に貢献している。その後は周知の通り、2002年に文科省の全国調査が実施され、つまずきの原因は発達障害の可能性があるという認識が定着してきた。

## 1-2. 音楽科の指導側から見た「生じやすいつまずき」

音楽科に特有の諸活動に関して、最近ほどの程度つまずきが見られるのか、管見ではまとまったデータが見当たらない。そこで本稿執筆中の現在、東京都の公立小学校800校を対象に、音楽科授業において、発達のアンバランスに起因すると考えられる、低学年・中学年児童のつまずきの出現率について、質問紙調査を実施中である<sup>6</sup>。指導者が捉えることの可能な事象に絞り込み、以下の項目を立てた。

歌うことに関して	調子外れである
	周囲と音量を合わせられない
	歌う意欲が見られず、歌わない
楽器を使うことに関して	鍵盤ハーモニカの習得が遅い
	リコーダーの習得が遅い
聴くことに関して	音や音楽を集中して聴くことが苦手である
リズムを合わせたり打ったりすることに関して	簡単なリズムが打てない
	リズムに合わせて動くことが苦手である
	手遊びなどで友達と触れ合うことが苦手である
読譜に関して	視唱、視奏が顕著に苦手である
その他：	不必要な離席をする、友達と協力した活動ができない、など

本調査の結果については、別稿<sup>7</sup>で報告を行う。

## 2. 音楽科授業に見られる困難 その課題の整理

### 2-1. 困難な現場の状況

教科教育を専門とする研究者は、学習規律のある落ち着いた現場を見ることが多い。しかし、以下のような状況が見られるのが、現在はおく普通であると考えられる。これは私が実際に参観した授業での様子である。（ここでは授業内容には踏み込まない。）

対象学級	小学校2年生 31名（男子16名、女子15名）	
日時	2016（平成28）年10月27日（木）3校時（10：45～11：30）	
場所	校舎内音楽室	<ul style="list-style-type: none"> <li>音楽室には机を置かず、椅子のみが30cm間隔で配置されている。横8席×縦4列。黒板に向かい前方左にグランドピアノ、正面には電子ピアノ。</li> <li>児童は教室から、防災頭巾（座布団としても使用）と音楽袋（中に教科書、筆記用具、プリントのファイルなど）、鍵盤ハーモニカを持参。</li> <li>袋は椅子の背のフックにかける。鍵盤ハーモニカは椅子の横に置いて着席。</li> </ul>
授業者	音楽専科教諭（女性、経験7年目） 歌唱・ピアノ等の実力は十二分	

授業内容	目標： 『まっかな秋』をきれいな声で斉唱する	
特に目立つ行為をしている児童の状況	A 児（男子）	椅子に座っては防災頭巾ごと床に滑り落ちて寝そべる行為を繰り返す。「腹へった～」など授業に関係のない発言を繰り返す。時々、隣近所の児童を、強くではないが、蹴る。
	B 児（女子）	自分の音楽袋の持ち手を口に入れて噛み続ける。頻繁に奇声をあげたり、急に泣きまねをしたりする。突然、隣近所の子を防災頭巾でたたき行為を繰り返す。
	C 児（男子）	離席を繰り返す。ピアノの下にもぐってゴロゴロしたり、教室の後ろのドアまで走っていき、そこに留まったりする。
	D 児（男子）	C 児のことが気に入り、頻繁に離席してC 児を連れ戻しに行くがうまくいかない。また教師にC 児のことを度々訴えに行く。
	E 児（男子）	始業時から眉間にしわが寄った表情で、一切何もしない。途中では何度か椅子の足元に体を丸め、両掌で耳をふさぐ。
その他気になったこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私の存在も、集中力をそぐものの1つになっていると感じる。</li> <li>・全体的に児童の体幹がしっかりせず、姿勢よくすわっていない。</li> <li style="padding-left: 20px;">➡ 机が必要ではないだろうか</li> <li>・そこかしこで鍵盤ハーモニカのハードケースが頻繁に倒れる音。立て直すために児童がしゃがんだり横を向いたりするのは集中を途切れさせている。</li> <li>・教諭が、児童の不規則行動に過敏で、授業を中断しすぎである。</li> </ul>	

この学校では、教員間で児童にかかわる情報が共有されている。就学時には、幼稚園や保育園とも発達支援のための情報が共有されている。教員は、国語と算数を中心に授業研究に多くの時間を割き、授業UDへの意識も高い。しかし「音楽」という教科は、インクルーシブ教育や授業UD研究の対象としては遅れを取っている。また一般的に言えることだが、専科教員がいると「別域」扱いされ、良くも悪くも「お任せ」状態になりやすい。

上表にある、特に目立つ行為をする児童は、2年生の10月の段階であることを考えると、少なくとも最低限の「その場に応じた行動」が取れていない児童である。始業時からこのような状況だと、全員参加の授業が成立しない。それどころか、いつも授業の進行とは関係ない音や声が響き、規律から外れた動きをする児童に妨害される形で全員の集中力が落ち、誰の学習も成立困難に陥る。

## 2-2. 課題の整理

私はその後、この学級の音楽授業に継続的に参与し、管理職や担任教諭と情報を交換・共有すると共に、ビデオ記録等を振り返りながら担当教諭と話し合ったり教材提供をしたりした。当該の教諭は優秀な人であり、結果的には1か月のうちに授業の様子が変わり、「いつも全員参加」に届かないまでも、無駄な中断によって学級全体の集中力が落ちることはほとんどなくなり、教諭自身が音楽を楽しんで授業をできるようになった。

上述のような小学校低学年対象の場合、さし当りの授業改善のため、以下のことが重要であると考えた。つまりきを先に想定するという授業UDには全く届かないが、そこへ向かう一歩にはなると思う。音楽科はとりわけ、以下(3)に示しているモノの扱いが複雑で、きめ細かい工夫が授業改善には欠かせない。

(1) 授業力を高める	教科を問わない授業力	ここでは音楽科教育研究が貢献できる1点のみを挙げる。 演技力を身に付ける。声の張り具合、表情のつくりかた、所作のすべてが、低学年児童の注意を惹きつけ、束ねるには必要である。
	音楽科指導として必要な力量	易しい音楽ゲームのレパートリーを身に付ける。 最低でも10種類の、リズム遊び、手遊び指遊び、各種ジャンケンゲーム、早口言葉、ボディサインによる階名遊び、を覚えて練習する。教師が拍にのり、音楽的にリードできることが大切。 場面転換、集中力の立て直し等にきわめて有効。
(2) 問題となる児童の行動の背後にある要因、適切な対処法の把握に努める		保護者との関係もあり、アセスメントがない場合が多いと思われるが、教員間で情報を共有し、専門家の意見も仰いで、可能な限り根拠のある対処をする必要がある。専科教諭の場合は担任とのコミュニケーションが欠かせない。
(3) 物的環境を整備する	教室のモノ	<ul style="list-style-type: none"> <li>モノの配置の工夫。 すべてをすっきり配置し、視覚的に気の散る要素を極力減らす。</li> <li>貼物の作り方の工夫。 文字の大きさ・間隔・色使いに配慮する。</li> <li>オーディオ機器の活用と操作法の工夫。 操作はリモコンで行う。伴奏は録音を活用して、教師の目線が児童から離れる場面を減らす。</li> </ul>
	児童のモノ(持ち物)	<ul style="list-style-type: none"> <li>合理的で安定的な出し入れ手順を考え、徹底する。</li> <li>鍵盤ハーモニカは一人一人点検、必要に応じてドレミシール(色付き)を貼ったりはがしたりできるようにする。</li> </ul>

### 3. 特別支援教育に学ぶ

#### 3-1. 音楽科の外部で啓蒙・実施されている音楽科の学習への対策

現在、「発達が気になる子」「発達障害の子」「学校で困らないように」などのキーワードをタイトルに含む書籍が、枚挙に暇がないほど出版されている。1-2. で述べた現在進行中の調査の質問項目は、このような書籍をかなり参考にして絞り込んだ。音楽科教育の研究においてはあまり取り上げられていない問題が、音楽科研究の外部でクローズアップされている実態がある。診断名がつくかどうかにかかわらず、発達のアンバランスが認められ、通常の進め方による授業に対するレディネスがないように見受けられる児童は、特別支援教育の視点からはどのような状態なのだろうか。網羅的なものではないが、音楽科教育を専門とする立場から特に必要と考えられる知識を、分かりやすく解説しているものを挙げてみたい。

以下の2点は、特別支援教育の専門家が、音楽に関係する「気になる問題」が見られる場合の原因や、奨励する対処法を述べている書籍である。これらを読むと、リズム遊びや楽器扱いができるためには、諸感覚がいかに複雑に協応して働かなければいけないか、改めて気づかされる。



笹田 哲 (2015) 『入学前からはじめよう 発達が気になる子の「できる」を増やすからだ遊び』 小学館

小学校の日常生活に必要な基本動作や、各教科に必要な身体機能を挙げ、その視点から気がかりな子に薦める遊びを紹介している。音楽では「鍵盤ハーモニカをはじめ、他の楽器の演奏をするときにも、バランス感覚、視覚、聴覚、触覚など、さまざまな感覚器を働かせながら、指などの筋肉を使って操作<sup>8)</sup>」することになると説明している。対処法として家庭でできる遊びは、①うた口をくわえる力を高める「うに発声」 ②口の周りの筋肉の働きを高める「口まねっこ」 ③5本の指をそれぞれ動かす「シールボード」 ④カステネットの持ち方が身につく「お豆カラカラ」、など。イラストがつき説得力がある。

このような対処遊びの提案は、音楽の教師にとっては、鍵盤ハーモニカを演奏するのに必要な動作をブレイクダウンして考えるきっかけとなる。「一定の姿勢で楽器に向かう（かまえる）、鍵盤を見る、うた口をくわえる、くわえたままドレミを心に浮かべる、指を動かす、同時に息を吹き込む、同時にタンギングをする」のは大変なことである。

木村 順 (2013) 『発達障害の子の 指遊び手遊び腕遊び』 講談社

この書は、器用さに表れる手の働きを中心に扱っており、「おゆうぎや手遊び歌の動作が身につかない」、「鍵盤ハーモニカやリコーダーが上達しない」という音楽科授業と密接な悩みを挙げている。おゆうぎの場合は全身の「ボディイメージ<sup>9)</sup>」や「姿勢維持」、手遊び歌の場合は「手のボディイメージ」や「目と手の協応」が問題である。どちらの場合も「ルール理解の苦手さ」も関係している可能性がある。「手のボディイメージの未発達」の背景には、「触覚一固有覚系<sup>10)</sup>の未発達」、ものへの距離や方向などを把握する「視空間認知力」の未発達がある。音楽の教師には思い当たることの多い器用さの問題から出発している点で、問題に入りやすく、イラストも大変分かりやすい。

「ボディイメージ」、「手のボディイメージ」をつくるため、①トンネルくぐり ②ジャンゲルジム ③手のタッチングクイズ ④砂文字なぞり などの遊びが紹介されている。これらは、リコーダーを演奏するために必要な動作をブレイクダウンして考えるきっかけになるだろう。

### 3-2. 音楽科教育の実践にかかわる人に読んでほしい文献の紹介

発達支援の関係書は実に多いが、音楽科教育に携わる人がやや理論的にも学ぶためには、私見であるが以下の書が優れた入門書になると考える。

宇佐川浩 (2007a)『障害児の発達臨床Ⅰ 感覚と運動の高次化からみた子ども理解』  
(2007b)『障害児の発達臨床Ⅱ 感覚と運動の高次化による発達臨床の実際』  
共に学苑社

以上は2007年に刊行され、帯には「発達臨床の理論と実践に関する現在の到達点」と謳

われている。2007年から現在まで10年間に、エビデンスに基づく知見はよほど増えただろう。しかし音楽科授業において特別な支援を要する児童生徒の発達の問題を考えるための基礎的な情報が、充分に分かりやすく書かれている文献である。特に、「第2章 つまずきやすい行動とその発達の意味」「第6章 感覚と運動の高次化理論の発展過程」「第15章 模倣を育てる発達臨床」「第20章 音楽療法による発達臨床」には、音楽授業を担当する教師であれば、児童生徒を思い浮かべてイメージし得る出来事を説明すると共に、実践者としての視野を広げる、重要な知見が提示されている。

木村 順 (2006) 『育てにくい子にはわけがある—感覚統合が教えてくれたもの—』  
大月書店

この書は、2015年2月に32刷となっている。前掲の木村 (2013) と当然ながら重複があるが、キーワードの「感覚統合」が、音楽科教育と特別に密接な関係にあると思う。

音楽などアート系の活動では「五官（五感）を働かせる」ことの重要性は言うまでもないが、本書が丁寧に解説しているのは、五官の中の触覚と、それに加えて、「固有覚（深部感覚）」と「平衡感覚（前庭覚）」という、無自覚に使っている感覚である。これらの感覚のネットワークが「脳」の中でうまく「交通整理」されていないことが、つまずきの多い行動につながるという。このことが保護者や教師によく理解できるよう、説明されている。

#### 4. 発達支援の必要なお子さんを育てた親御さんからの情報： 特に音楽科の授業場面に照らして共有しておきたいこと

2016年12月から1月、発達支援の必要なお子さん（知的には問題がなく、すでに高校生以上）を育てた経験について、インフォーマルながら3人の女性からお話を伺う機会を得た。保護者として音楽科授業に関して苦労されたこと、感じてこられたこと等を中心にお話いただいた。その内容には、私が音楽授業に携わる中で気づいていたこともあるが、ほとんど認識していなかった問題も含まれている。本稿では当該のお子さんの問題に特化しない形で、いただいた情報のうち、音楽科授業の視点から押さえておくべき、また今後対策を考えていくべき問題をまとめる。

概要	具体的にどのようなことが起こるか	備考（阪井所感）
聴覚過敏等の感覚過敏	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大きな音・低い音を聞くと胸が苦しくなる。</li> <li>・鍵盤ハーモニカの各自練習の時間は気分が悪くなる。</li> <li>・ソプラノリコーダーの音には耐えられない。</li> <li>・きれいな揃った歌声を聞くのはOKだが、自分たちの歌声は（不揃いあるいは下手で）不快に感じる。</li> </ul>	別の、発達障害当事者の方からも同様の話を聞いた。音楽の授業では避けがたい問題。これまで自分は関心を持たずに過ぎてきた。

<p>目と手の協応が整わない</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・字を書くのが苦手、マスに収められない。</li> <li>・鍵盤ハーモニカで鍵盤を見分けながら指を動かすことはできない・リコーダーでも同様。</li> <li>・折り紙で折り目が合わせられない。</li> </ul>	<p>ほとんど全ての学級に、思い当たる「不器用さん」がいるのではないだろうか。</p>
<p>語用論的な解釈ができず「言葉どおり」受け止める</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「目と耳をこちらに向けて」という指示に対して、目と耳は開いている方向が異なるため、顔を歪ませ混乱する。</li> <li>・「おでこの上、この辺りから声を出してごらん」のようなイメージ表現に対して、「それはできない。声は口から出るのだから。」という反応になる。</li> <li>・鍵盤を弾く時「手の中にミニシュークリーム（を入れているようなつもりで）」などの比喩に混乱する。</li> </ul>	<p>体の使い方は、比喩表現によって巧みに指導できることが多い。音楽指導では、むしろ奨励されてきた指示の出し方である。この問題は音楽指導の一つの意義と考えられてきた「イメージ形成」に関わる。発達障害とイメージ形成の関係はどのように考えられているのか？</p>
<p>見るのが苦手 ・視野の中心と首の向きが一致しないなど。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文字や行の読みとぼし、数字の桁マチガイが多い。</li> <li>・五線譜は視覚情報として複雑すぎて読めない。</li> <li>・「楽譜の3段目からやります」といった指示では、全くついていられない。音で示して貰えばわかる。</li> <li>・「指揮者を見て」と言われて、本人は見ているのだが顔は別の方向を向いているので注意されてしまう。</li> </ul>	<p>五線譜は慣れない人にとって複雑に見えるという認識はあっても、よく読める人（音楽の教師）は無意識に配慮に欠ける指示を出してしまいそうである。</p>
<p>情報を取捨選択する見かた・聴き方ができない</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先生の話聞くのにじっと下を向いて聞く。（顔を上げると色々なものが見えて混乱する）</li> <li>・全ての音が同列の情報として入ってくるため、聴くべき話し声や音をうまく聴けない。</li> </ul>	<p>「低音の動きを聴き取りましょう」などというのは、よほど工夫をしないと無理であるに違いない。</p>

以上だけでも、これまで自分の犯してきた「非配慮」の数々に思い当たった。一人の方は、音楽授業の予定を聞いておき、家庭で指にも鍵盤にも色シールを貼って親子で予習を進めたが、総じて小学校時代はしんどかったとお話くださった。

特記すべきは、これらのお子さんは音楽が好きで、中高生以降、自らモチベーションをもって音楽に親しんでいる。そうなるとロックの大音響もOKとなり、YouTubeなどを活用して演奏の練習もしているということ。一人は、リコーダーは受け付けないが篠笛はたいへん上手になり、地域の祭囃子を支えている。皆さん異口同音におっしゃっていたことは、当該のお子さんたちは、耳は非常によく音は聴けている場合が多いことを、先生に理解してほしいという点だった。



## 5. 学びのユニバーサルデザイン(Universal Design for Learning)の考え方に学ぶ

### 5-1. 学びのユニバーサルデザイン（以下UDLと略記する）とは

UDLとは、1984年に設立されたアメリカのNPO団体Center for Applied Special Technology（以下CASTと略記する）が提唱している、学びのためのユニバーサルデザインの「ガイドライン」である。もともと様々の障害を持つ人を支援する目的で展開してきた活動が、2002年施行のNo Child Left Behind Act（落ちこぼれ防止法、通称NCLB法）により、学校教育においても注目されるようになったという。日本では、アンダンテ西荻教育研究所<sup>11</sup>の事業の一環として「UDL情報センター」があり、このセンターが専らCASTの情報を翻訳し、紹介している。

CASTの提唱するUDLは、広く「学び」のユニバーサルデザインを視野に入れるもので必ずしも学校の授業を念頭に置いてはいない。しかし現在日本で浸透しつつある授業のユニバーサルデザイン（授業UD）の中心的牽引者である小貫悟氏はUDLから多くを学んでおられる。他にもCASTに学んだことを基礎に現場の授業研究をサポートしている研究者<sup>12</sup>がおられ、日本の授業UD研究がCASTから多大な影響を受けていることは間違いない。小貫・桂（2014）は、授業をユニバーサルデザイン化するための第一歩として「つまずきを徹底的に想定する」ことを強調しているが、UDLはまさに「学ぶ上でのつまずきが起こる前に、その兆候を発見し支援を行う」ための有効な枠組みとして注目されるようになったという。

### 5-2. UDLの3つの原則

2016年11月、明星大学教育学部にCASTで研鑽を積まれたLoui Lord Nelson氏<sup>13</sup>とバーンズ亀山静子氏<sup>14</sup>を迎えて、UDLの入門者のためのレクチャー・ワークショップを開催した。私自身がまだUDLの初学者であり、このガイドラインを十分に理解しているとは言えないので、より深く踏み込むのは上記の報告となる別稿での課題とする。

UDLを知ったときの私にとってインパクトが大きかったのは、「誰かがうまく学べないとしたら、それは学習者ではなくカリキュラム（指導計画）のほうに障害があるからだ」という文言だった。この考えを土台に、CASTは脳科学などエビデンスに基づく知見を生かしてUDLガイドラインを作成してきた。まず大きな3つの原則（考え方の柱）を立て、それをさらに細分化した形のガイドラインである。CASTの使っている文言は、このガイドラインが形成されてきた背景や過程を充分理解していない私には、むずかしく感じられる。そこでレクチャー・ワークショップで学んだことをもとに表を作成し、音楽科指導に引き付けた具体例ではどのようなことに当たるのかを考えてみた。これらの例は必ずしも適切ではないかもしれないので、参考に留めていただきたい。

3つの原則 (UDLの文言)	阪井による解釈	阪井の考えた具体例 (例えばどのようなことか)
1. 取り組みのための 多様な方法	学習者がモチベーションを抱き、それを持続させて学習に取り組むことができるよう、多様な方法を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発声練習を兼ねた歌唱教材ならば、選択肢を示して児童に選ばせる。</li> <li>・リズムゲーム等のリーダーは、可能な範囲で児童に任せる。</li> <li>・知識事項ならクイズゲームにして提示する。</li> <li>・イヤーマフなどの適切な使用を推奨する。(聴覚過敏への対応)</li> </ul>
2. 提示のための多 様な方法	学習者が、自分に必要な情報や教材や資料を入手するために、様々な方法を提供する。  必要に応じて、使いやすい道具を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歌詞や楽譜を拡大して提示する。色分けなどで見やすくする。</li> <li>・鍵盤ハーモニカの鍵盤には、必要に応じてはがせるドレミシールを貼る。</li> <li>・音楽の成り立ちを、アニメーションで声部ごとに分けて示したり、図解したりする。</li> </ul>
3. 行動と表出のため の多様な方法	学習者のタイプに応じ、スモールステップ設定をする。  音を用いて表現したりコミュニケーションを取ったりするために、多様なオプションを用意する。  動作を、有効に使えるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使い方の易しいものから複雑なものまで、多様な楽器(音具)を用意する。その授業の目的に応じて、自分に合ったものを選択できるようにする。</li> <li>・楽器を人に合わせて改良する。</li> <li>・図形譜、文字譜、数字譜、五線譜やこれらの混在譜などの選択肢を用意する。人により「フィギュアノート<sup>15)</sup>」の選択も当然のこととする。</li> <li>・階名(音高)は、ボディサインなどを用いて動作化する。</li> <li>・五線と音高の関係なら、床にテープで巨大五線を貼り、ゲームで理解する、など。</li> <li>・鑑賞で感じ取ったことを伝える手段は、描画や色や動きなども認める。</li> </ul>

### 5-3. 欧米における音楽科のユニバーサルデザイン

アメリカにおける音楽科ユニバーサルデザインのガイドラインとして、Jellison (2015) が高く評価されているようだ。現時点では読み込めていないのだが、この書は、インクルーシブ教育のシステムができてきた過程や法令の変遷、その背景を丁寧に解説したうえで、音楽科のユニバーサルデザインのために考えるべき事項をきめ細かく投げかけてい

る。ただし、この中にはCASTのUDLへの言及はない。

ユニバーサルデザインを掲げる以上、理念も実践の具体像も大体同じようになるのかもしれないが、音楽の学習に特化された多様な取り組み、あるいは組織が発展中であろうと思われる。今後、目配りを怠らず資料を収集していきたい。ただし、いずれにせよ、現代日本にいる私たちが直接に使えるような具体的な方略を教えてくれるものではあり得ない。UDLにせよJellisonにせよ、むしろ内容の至る所で、彼我の文化の違い、インクルージョンという発想とその概念の根付く歴史の違いを感じ、呆然とすることの多いものである。

## 6. 現時点でのまとめ

本稿は、これまで目を向けていなかった領域に関することを、付け焼き刃の勉強に基づいて書いた心もとないものである。それでも私がこの時点で書くのは、教科の専門家には、その立場からきちんと発言する責務があると考えているからである。

たとえば、3.で紹介した特別支援教育の専門家による書物や4.に書いている親御さんは、「鍵盤ハーモニカやリコーダーは学校で必ず使う」という前提に立っている。しかし教科の立場からは、少し発想を変えれば、別の選択肢があることは明らかである。小学校学習指導要領の場合、「内容の取扱いと指導上の配慮事項」(4)に、低学年では「様々な打楽器、オルガン、ハーモニカなどの中から学校や児童の実態を考慮して」、中学年では「旋律楽器は、既習の楽器を含めて、リコーダーや鍵盤楽器などの中から学校や児童の実態を考慮して」選択するように（いずれも下線は筆者による）と書かれている。ある時期の学習目標が「鍵盤と音の高さの関係の理解」であれば、くわえたり吹いたりしないですむ小型の電子キーボードを使う児童がいてよいだろう。当座は1本指で弾いてもよいだろう。これらは学習指導要領に抵触しない提案である。また、既に取り組みがある<sup>16</sup>が、楽器メーカーと協力して改良楽器をつくる提案もできる。

そしてさらに必要があれば、教科の視点から「学習指導要領のここは具合が悪い」と意見を上げることもできるのが、教科の専門家である。一步先んじている国語や算数の授業UD研究に学ぶと、特別支援教育と教科教育のタイアップが欠かせない。子どもが生きていくために、その教科ではどのような力を育てるのかということは、突き詰めるとシンプルなのであり、その見地から協力することによって、授業UDが現実的な形になると思う。

UDLのような発想が根付くには時間がかかり、また上からの力（法的な圧力）が必須であろう。そこまでの歩みを早めるためにも、できることに着手し始めたところであり、同志が増えることを願っている。

\*折しも2017年2月14日に公表された新学習指導要領案には、「障害のある児童（生徒）などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。」という項目が、新たに置かれている。（第3 指導計画の作成と内容の取扱い）

【注】

- <sup>1</sup> 2012年、文科省による「通常の学級に在籍する発達障害のある可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査について」の結果が公表された。文科省HPから報告書を読むことができる。
- <sup>2</sup> 明星大学の助成による 阪井恵／北島茂樹（以上明星大学）／酒井美恵子（国立音楽大学）の共同研究「小学校音楽科及び算数科授業のユニバーサルデザインに向けた基礎的研究」の一環。2016年11月8日、Loui Lord Nelson 氏、バーンズ亀山静子氏（お二人については後述）を講師に迎えて実施。
- <sup>3</sup> 【主要参考文献】に挙げる 村尾（1996）pp.39-40.
- <sup>4</sup> 中曽根康弘首相の主導で1984年に設置された「臨時教育審議会」は1987年の第4次答申において「個性尊重」を打ち出した。このことが学会の動向にも反映されている。
- <sup>5</sup> 20世紀の「現代音楽」の多様な音楽語法や音素材を取り入れた創作活動で、子どもが素手で音素材と向き合い作品を構成する活動。実態はきわめて多様である。
- <sup>6</sup> 【注】2に示した共同研究の一環。
- <sup>7</sup> 【注】2の報告書で未刊。2017年5月には明星大学HP上からも閲覧できるようにする予定である。
- <sup>8</sup> 【主要参考文献】に挙げる 笹田（2015）p.92.
- <sup>9</sup> ボディイメージとは、木村順（2013）によれば、「自分の体の輪郭やサイズ、曲げ伸ばしの状態、力の入れ加減、傾き、姿勢、動きの速さなどの生理的な実感。複数の感覚を情報源として育つ。」（同書p.46）
- <sup>10</sup> 固有覚とは、深部感覚ともいわれるという。木村順（2013）によれば、「筋肉や関節の動きを感じると感覚。体を動かしたときに働く。動作のコントロールに関わっている。ほとんど無意識に使っている。」（同書p.39）
- <sup>11</sup> アンダンテ西荻教育研究所 <http://www.andante-nishiogi.com/>（株式会社リップルズ）
- <sup>12</sup> 【主要参考文献】に挙げる 川俣智路（2014）は川俣氏自身が共同研究者である実践例を紹介している。
- <sup>13</sup> Loui Lord Nelson 氏はCASTで研鑽を積んだ、UDLを専門とする教育コンサルタント。現在はカンザス大学に所属。著書に*Design and Deliver*, Paul H Brookes Pub Co. 2013, ISBN 978-1598573503.
- <sup>14</sup> バーンズ亀山静子氏はニューヨーク州認定スクールサイコロジスト。注7の「UDL情報センター」からDLできるCASTの資料の翻訳者であり、日米を往来しながら、日本におけるUDLの普及に尽力している。大正大学、早稲田大学等の非常勤講師。
- <sup>15</sup> フィギャーノート（形象音符表記手法）は、1996年にフィンランドで開発された楽譜。日本では一般社団法人フィギャーノート普及会（[happymuse.net](http://happymuse.net)）が普及に尽力している。東京都柏江市が特別支援教育に取り入れ、成果を上げている。私は、ワークショップに参加して、エレキギター、ウクレレや和楽器にも応用できることを体験し、授業UDに取り入れてみたいスグレモノであることを知った。
- <sup>16</sup> リコーダーに関するものだが、東京都（1997）『手に障害をもつ子どものためのリコーダー』はリコーダーの具体的な改造例を示している。最近では、リコーダーの指孔周囲にくぼみをつけて滑りにくくする改造例もある。ふえびた®（シール）も市販されている。

【主要参考文献】

- 宇佐川浩（2007a）『障害児の発達臨床Ⅰ 感覚と運動の高次化からみた子ども理解』  
 （2007b）『障害児の発達臨床Ⅱ 感覚と運動の高次化による発達臨床の実際』  
 共に学苑社
- 『音楽教育学』16-1号, 日本音楽教育学会, 1986年.
- 川俣智路（2014）『『国内外のユニバーサルデザイン教育』の実践』, 柘植雅義編著『ユニバーサルデザインの視点を活かした指導と学級づくり』pp.8-19 金子書房.
- 『季刊音楽教育研究』1986年夏号 音楽之友社.
- 木村順（2006）『育てにくい子にはわけがある—感覚統合が教えてくれたもの—』 大月書店
- 木村順（2013）『発達障害の子の 指遊び手遊び腕遊び』 講談社
- 国立特殊教育総合研究所（1995）『教科学習に特異な困難を示す児童・生徒の類型化と指導法の研究』
- 小貫悟・桂聖（2014）『授業のユニバーサルデザイン入門』 東洋館出版社.
- 笹田哲（2015）『入学前からはじめよう 発達が気になる子の「できる」を増やすからだ遊び』 小学館
- 橋本里美（1996）『音楽の授業の妨げとなる要因の研究』 兵庫教育大学修士論文
- 村尾忠廣（1996）『[調子外れ]を治す』 音楽之友社

Jellison, Judith A. (2015) *Including Everyone : Creating Music Classrooms Where All Children Learn*,  
Oxford University Press.